

鳥獣害対策だより

福島県避難地域鳥獣対策支援員とは

福島県では、2018年度より避難地域鳥獣対策支援員を避難地域12市町村に配置しています。地域住民と共に鳥獣害対策に取り組み、コミュニティの再構築を図ることを目的としています。

主な活動として鳥獣の生息状況、被害などのモニタリング、有効な対策の現地指導などを行っています。

知って役立つ！対策情報！

環境整備 ～あなたのところはだいじょうぶ？～

環境整備とは

イノシシなどの野生鳥獣が出没する原因をなくして、農地や住宅地へ寄り付きにくくすることです。

出没する原因と対策

1. 侵入経路

手入れされていない藪や河川、用水路などがあれば、それらを利用して野生鳥獣が侵入しやすくなります。

➡ 河川の管理者などに相談し、藪の刈り払いや伐採をしましょう。それでも動物が出入りしそうな場所は、金網や柵などでふさぎましょう。



整備されていない用水路

2. 誘引物

放置された果樹や農作物、生ゴミなどは野生鳥獣を引き寄せてしまいます。

➡ 誘引物がないか点検し、放置果樹の伐採や生ゴミなどの処分方法を検討して適切に管理しましょう。



整備された用水路

3. 隠れ場所

草むら、耕作放棄地、手入れされていない庭などは、侵入してきた野生鳥獣の隠れ場所になります。

➡ 山際や空き地などに茂っている藪を刈り払いましょう。刈った草は放置せず片付けましょう。

個人でできない環境整備は集落ぐるみで協力して実施しましょう！



対策のご相談、情報提供はお住まいの市町村役場の担当課へ！



■地域での取り組み紹介（二本松市茂原地区）■

背景

二本松市の茂原（もばら）地区では、以前からイノシシに水田を荒らされる被害が発生していました。

そこで、福島県の支援を受けて、2019年度から4年計画で地区内の水田をワイヤーメッシュ柵（金属製のメッシュ柵）で囲うことになりました。

取り組み内容

最初に、県主催で、獣害対策の専門家を交えた、柵の設置方法についての研修会が開かれました。

その後も、住民の皆さんが自主的に何度も会合を重ね、柵の設置個所や設置方法などを話し合いました。

設置の準備では、全体の進行をまとめるリーダーや、資材を管理する係など、役割分担を明確にし、実際の設置作業では、参加者の名簿をつくり、作業への参加率ができるだけ公平になるようにしました。

これまでに、地区の水田の約半分を柵で囲うことができました。



水田を囲む柵



山際に設置された柵

結果

柵を設置した後は、柵内にイノシシは全く侵入できなくなりました。

茂原地区では、二本松市の無形民俗文化財に指定されている、伝統的な「茂原の獅子舞」があり、住民の皆さんが共同して作業ができる素地があったため、計画や作業がスムーズに進んだそうです。

住民の皆さんの満足度も高く、対策が成功しており、今後も、定期的な全体の草刈りなどの計画を立てて、住民の皆さんで柵を管理していく予定です。

